

保護者の皆様へ

練馬区立開進第二中学校
校長 指田 和浩

9月以降の区立学校における教育活動等について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、現下の感染症の状況に鑑みて、9月1日以降、緊急事態宣言解除の日までの教育活動等について、本校としては練馬区教育委員会の方針を受け以下のように対応しますので、よろしくお願いいたします。

記

- 1 9月1日以降の日程について
午前授業とし、給食を提供します。
- 2 主な学校行事の取扱いについて
(1) 都内または旅行先に緊急事態宣言が発出されている期間は、宿泊を伴う校外学習を実施しません。第3学年の修学旅行につきましては、今後の感染状況を見極めながら、関係機関と協議の上判断していきますが、詳細については別紙を参照してください。
(2) 宿泊を伴わない校外学習については、都内外、移動手段を問わず中止または延期します。
- 3 感染不安等により欠席する生徒への支援について
放課後にタブレットパソコンを活用した少人数でのオンラインのホームルームを実施するなどして、生活状況の把握や学習支援、心のケア等を行います。(別紙参照)
- 4 部活動について部活動について
原則中止とします。
ただし、東京都中学校体育連盟および東京都中学校文化連盟が主催する大会・コンクール等に係る大会等が、宣言期間中に実施される場合は、参加することは可とします。
また、上記大会等が予定されており、宣言期間中において活動が真に必要であると校長が判断する場合、校内において、短時間を前提として、感染予防対策を十分講じた上で実施を可とします。その際、必ず保護者の同意を得た上で活動します。なお、詳細については各顧問に確認してください。
- 5 生徒の健康観察の徹底
生徒の健康観察を確実に実施するとともに、生徒に発熱等の風邪症状がある場合や家族に何らかの症状が見られる場合は、無理をせずに登校を見合わせるようにしてください。
- 6 マスクの着用の徹底
マスクを着用することを原則とします。
呼吸が激しくなる運動を行う際や熱中症が心配される際には、マスクを外すよう指導しますが、マスクを外しての近距離での会話はしないよう、指導の徹底を図ります。

(問い合わせ)

練馬区立開進第二中学校
副校長 中野 麻委
電話 3993-1348